

第 9 章 参考資料

第 1 節	残留農薬検査結果	371
第 1	輸入畜水産物の残留農薬検査結果	371
第 2	国内産農産物等の残留農薬検査結果	372
第 2 節	防ばい剤検査結果	378
第 3 節	食品中に残留する動物用医薬品等の検査結果	382
第 4 節	野菜類に含有される硝酸・亜硝酸の実態調査結果	385

第9章 参考資料

第1節 残留農薬検査結果

東京都は、都内に流通する農畜水産物等の安全確保のために残留農薬検査を行っている。平成26年度の輸入畜水産物及び国内産農産物等の残留農薬検査結果は以下のとおりである。なお、輸入農産物等の検査結果については、第2章第4節「輸入食品対策」に示したとおりである。

第1 輸入畜水産物の残留農薬検査結果

1 実施期間

平成26年4月から平成27年3月まで

2 実施機関及び検査機関

健康安全研究センター、市場衛生検査所

3 検査対象農薬（表9-1-1）

食品衛生法で定められた残留農薬基準や使用状況等を勘案し、26種類の農薬から選択した。

4 検査対象品目（表9-1-2）

魚介類9品目、食肉類47品目の計56品目について検査した。

5 検査結果

検査に供した輸入畜水産物について、農薬を検出した検体はなかった。

表9-1-1 検査対象農薬

分類	用途	農薬
カーバメート系農薬（1種類）	殺虫剤（1種類）	ピリミカーブ
含窒素系農薬（10種類）	殺菌剤（7種類）	テブコナゾール、トリアジメノール、フェナリモル、フルジオキソニル、フルシラゾール、フルトラニル、マイクロブタニル
	除草剤（1種類）	メトラクロール
	殺虫剤（2種類）	ピリダベン、ピリプロキシフェン
ピレスロイド系農薬（1種類）	殺虫剤（1種類）	ビフェントリン
有機塩素系農薬（8種類）	殺菌剤（1種類）	ヘキサクロロベンゼン
	殺虫剤（7種類）	DDT（p, p'-DDE、p, p'-DDD、p, p'-DDT、o, p'-DDT）、 γ -BHC、エンドリン、クロルデン（cis-クロルデン、trans-クロルデン及びオキシクロルデン）、ディルドリン（アルドリン含む）、ヘプタクロル（エポキシド体含む）、リンデン（ γ -BHC）
有機リン系農薬（5種類）	殺虫剤（5種類）	クロルピリホス、ダイアジノン、テルブホス、ピリミホスメチル、マラチオン
その他の農薬（1種類）	殺菌剤（1種類）	イマザリル

表9-1-2 検査対象品目*

分類	品目	
魚介類（9品目）	海水魚（海産動物を含む）	イカ(1)、エビ(4)、ハゼ(1)
	淡水魚	ドジョウ(1)
	その他	魚肉すり身(2)
食肉類（47品目）	食鳥肉	鶏肉(13)
	畜肉	牛肉(12)、豚肉(21)、羊肉(1)

*検査対象品目には、冷凍食品及び凍結食品を含む

第2 国内産農産物等の残留農薬検査結果

1 実施期間

平成26年4月から平成27年3月まで

2 実施機関

健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

3 検査機関

健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

4 検査対象農薬（表9-1-3）

食品衛生法で定められた残留農薬基準や使用状況等を勘案し、144種類の農薬から、検体の種類に応じて選択し、検査した。

5 検査対象品目（表9-1-4）

野菜、果実、米、魚介類、食肉、乳、加工食品等90種類309品目について検査した。

6 検査結果（表9-1-5及び表9-1-6）

32種類63品目から35種類の農薬を検出した。検出した農薬及び品名は、表9-1-5及び表9-1-6のとおりであった。

なお、違反となった検体はなかった。

表 9-1-3 検査対象農薬

分類	用途	農薬名
含ハロゲン系農薬 (7種類)	殺虫剤 (6種)	総BHC、総DDT、アルドリン及びディルドリン、エンドリン、クロルデンテフルトリン、ヘプタクロル
	殺菌剤 (1種)	ヘキサクロロベンゼン
有機リン系農薬 (34種類)	殺虫剤 (29種)	E P N、アセフェート、イソキサチオン、エチオン、エトプロホス、エトリムホス、オメトエート、カズサホス、キナルホス、クロルピリホス、総クロルフェンビンホス (CVP)、ジメトエート、ダイアジノン、トリアゾホス、パラチオン、パラチオンメチル、ピラクロホス、ピリミホスメチル、フェニトロチオン、フェンスルホチオン、フェントエート、プロチオホス、プロフェノホス、ホサロン、ホスチアゼート、マラチオン、メタミドホス、メチダチオン、イソカルボホス、
	殺菌剤 (2種)	エディフェンホス (EDDP)、トルクロホスメチル
	除草剤 (3種)	アニコホス、ブタミホス、ピペロホス
ピレスロイド系農薬 (13種類)	殺虫剤 (12種)	アクリナトリン、シペルメトリン、シハロトリン、シフルトリン、デルタメトリン及びトラロメトリン、ハルフェンプロックス、ピフェントリン、フェンバレレート、フェンプロパトリン、フルシトリネート、フルバリネート、ペルメトリン
	共力剤 (1種類)	ピペロニルブトキシド
カーバメート系農薬 (12種類)	殺虫剤 (10種)	イソプロカルブ、オキサミル、カルバリル、チオジカルブ及びメソミル、ピリミカーブ、フェノブカルブ、プロボキスル、ペンダイオカルブ、アミノカルブ、フェノキシカルブ
	殺菌剤 (1種)	ジエトフェンカルブ
	除草剤 (1種)	クロルプロファミ
含窒素系農薬 (46種類)	殺虫剤 (10種)	テブフェンピラド、ピリダベン、ブプロフェジン、ピリプロキシフェン、アセタミプリド、イミダクロプリド、クロチアニジン、ジノテフラン、チアクロプリド、チアメトキサム
	殺菌剤 (20種)	アゾキシストロビン、オキサジキシル、クレソキシムメチル、ジブロナゾール、ジフェノコナゾール、テトラコナゾール、テブコナゾール、トリアジメノール、トリアジメホン、チフルザミド、フェナリモル、フルジオキソニル、フルトラニル、フルシラゾール、プロピコナゾール、メタラキシル及びメフェノキサム、マイクロブタニル、ピラクロストロビン、フルトリアホール、ペンコナゾール
	除草剤 (15種)	アラクロール、エスプロカルブ、シメトリン、テニルクロール、チオベンカルブ、トリフルラリン、ブタクロール、プレチラクロール、ピリブチカルブ、ピリミノバックメチル、ペンディメタリン、メトラクロール、メフェナセット、レナシル、ヘキサコナゾール
	植物成長調整剤 (1種)	パクロブトラゾール
その他の農薬 (32種類)	殺虫剤 (6種)	クロルベンジレート、エトキサゾール、エトフェンプロックス、ジクロフェンチオン、シラフルオフエン、フィプロニル
	殺菌剤 (13種)	ビテルタノール、メプロニル、フェンブコナゾール、ボスカリド、ピリメタニル、ベナラキシル、プロシミドン、ジクロシメット、ピリメタニル、ピロキロン、フェノキサニル、フルキンコナゾール、マイクロブタニル
	除草剤 (9種)	プロメトリン、シハロホップブチル、ジメテナミド、ターバシル、テルプトリン、ピコリナフェン、ピラフルフェンエチル、プロパジン、ベンフレセート
	防ばい剤 (2種)	イマザリル、チアベンダゾール
	植物成長調整剤 (1種)	ウニコナゾールP
	薬害軽減剤 (1種)	メフェンビルジエチル

表 9-1-4 検査対象品目

分類		種類数	品目数	種類【()内は品目数】
合計		90	309	—
青果物	生鮮野菜	27	105	カボチャ(2)、カリフラワー(1)、キャベツ(9)、キュウリ(12)、コカブ(根)(1)、コカブ(葉)(1)、コマツナ(4)、サツマイモ(4)、サニーレタス(1)、サラダハウレンソウ(1)、ジャガイモ(3)、シュンギク(1)、シロウリ(1)、セロリ(1)、ダイコン(根)(8)、チンゲンサイ(1)、トマト(11)、ナガイモ(1)、ナス(11)、ニンジン(6)、ハクサイ(7)、パレイショ(1)、ピーマン(2)、ブロッコリー(3)、ハウレンソウ(3)、ミズナ(3)、レタス(6)
	生鮮果実	13	44	イチゴ(4)、イチジク(1)、ウメ(1)、カキ(2)、キョホウ(2)、キヨミ(2)、スイカ(3)、デコボン(1)、日本ナシ(9)、ブドウ(2)、ミカン(2)、メロン(4)、リンゴ(10)
米	米(玄米)	2	22	玄米(19)、米(3)
魚介類	海水魚類 (水産動物含む)	30	45	アカカマス(2)、アカハタ(1)、イサキ(1)、イシダイ(1)、イトヨリダイ(1)、インドマグロ(1)、カラスカレイ(1)、キチヌ(1)、ギンダラ(1)、キンメダイ(2)、クロダイ(1)、クロマグロ(2)、コハダ(1)、ゴマサバ(1)、サワラ(3)、シマアジ(1)、シロギス(3)、スズキ(4)、ハマチ(1)、ハモ(1)、ホウボウ(1)、ボラ(1)、マアジ(1)、マカジキ(1)、マゴチ(1)、マサバ(4)、マダイ(1)、ムツ(2)、メバル(1)、ワラサ(2)
	淡水魚類	3	4	アユ(1)、イワナ(1)、コイ(1)、ワカサギ(1)
	貝類	4	4	アサリ(1)、エッチュウバイ(1)、ホタテガイ(1)、ムラサキガイ(1)
肉類	牛	1	12	牛肉(12)
	豚	1	6	豚肉(6)
	鶏	1	14	鶏肉(14)
乳類		1	21	生乳(21)
加工食品等		7	32	液卵(3)、穀類加工品(5)、清涼飲料水(6)、野菜加工品(3)、果物加工品(1)、菓子類(2)、その他の加工品(12)

表 9-1-5 農薬別残留農薬検査結果(その1)

分類	農薬名	食品名	検出数	検出範囲	食品衛生法に基づく 残留農薬基準※
ハロゲン系	c-ノナクロル	アカカマス	1	0.002ppm	
		クロマグロ	1	0.001ppm	
		キチヌ	1	0.003ppm	
		ギンダラ	1	0.002ppm	
	t-ノナクロル	アカカマス	1	0.003ppm	
		カラスガレイ	1	0.002ppm	
		キチヌ	1	0.008ppm	
		ギンダラ	1	0.008ppm	
		キンメダイ	1	0.002ppm	
		クロマグロ	2	0.001~0.002ppm	
		マサバ	2	0.001ppm	
		スズキ	1	0.001ppm	
		ハマチ	1	0.002ppm	
		ボラ	1	0.001ppm	
		エンドリン	カラスガレイ	1	0.001ppm
	マサバ		1	0.001ppm	0.005ppm
	クロルデン	アカカマス	1	0.002ppm	0.05ppm
		カラスガレイ	1	0.001ppm	0.05ppm
		キチヌ	1	0.003ppm	0.05ppm
		ギンダラ	1	0.002ppm	0.05ppm
マサバ		1	0.001ppm	0.05ppm	
ボラ		1	0.002ppm	0.05ppm	

表 9-1-5 農薬別残留農薬検査結果 (その2)

分類	農薬名	食品名	検出数	検出範囲	食品衛生法に基づく 残留農薬基準※
リン系	テフルトリン	コマツナ	1	0.07ppm	0.5ppm
	アセフェート	ブドウ	1	0.03ppm	5.0ppm
	クロルピリホス	リンゴ	3	0.02~0.12ppm	1.0ppm
	ダイアジノン	日本ナシ	1	0.02ppm	0.1ppm
	ピリミホスメチル	コマツナ	1	0.65ppm	1.0ppm
	プロシミドン	キュウリ	1	0.03ppm	5ppm
		メロン	2	0.07ppm	3ppm
メチダチオン	ミカン	1	0.23ppm	5ppm	
ピレスロイド系	シペルメトリン	コマツナ	1	0.08ppm	5.0ppm
		日本ナシ	1	0.04ppm	2.0ppm
		リンゴ	1	0.04ppm	2.0ppm
	ビフェントリン	キョホウ	1	0.03ppm	2ppm
	フェンバレレート	カキ	1	0.03ppm	1.0ppm
		レタス	1	0.02ppm	2.0ppm
	フェンプロパトリン	日本ナシ	1	0.03ppm	5ppm
	ベルメトリン	キョホウ	2	0.03ppm	5.0ppm
日本ナシ		1	0.11ppm	2.0ppm	
カーバメート系	チオジカルブ及びメソミル	日本ナシ	1	0.01ppm	3ppm
含窒素系	アセタミプリド	キュウリ	1	0.02ppm	2ppm
		ブドウ	1	0.02ppm	5ppm
		リンゴ	3	0.01~0.02ppm	2ppm
	アズキシストロビン	トマト	1	0.02ppm	3ppm
		ブドウ	1	0.05ppm	10ppm
	イミダクロプリド	ピーマン	1	0.02ppm	3ppm
		ブドウ	1	0.03ppm	3ppm
	クレソキシムメチル	イチゴ	1	0.02ppm	5ppm
		キュウリ	1	0.02ppm	0.5ppm
		日本ナシ	4	0.03~0.34ppm	5ppm
		ブドウ	1	0.07ppm	15ppm
		ミカン	1	0.37ppm	2ppm
		リンゴ	1	0.06ppm	5ppm
	クロチアニジン	ウメ	1	0.01ppm	5ppm
		キャベツ	1	0.01ppm	0.7ppm
		玄米	4	0.01~0.05ppm	1ppm
		日本ナシ	1	0.03ppm	1ppm
	ジノテフラン	カキ	1	0.02ppm	2ppm
		キュウリ	1	0.39ppm	2ppm
		コマツナ	2	0.02~0.04ppm	10ppm
		日本ナシ	2	0.04ppm	1ppm
		ナス	1	0.19ppm	2ppm
		ピーマン	1	0.05ppm	3ppm
ミカン		2	0.03~0.20ppm	2ppm	
メロン		1	0.02ppm	1ppm	
リンゴ		1	0.03ppm	2ppm	

表 9-1-5 農薬別残留農薬検査結果 (その3)

分類	農薬名	食品名	検出数	検出範囲	食品衛生法に基づく 残留農薬基準※
含窒素系	ジフェノコナゾール	ウメ	1	0.05ppm	3ppm
		カキ	1	0.04ppm	0.7ppm
		トマト	1	0.02ppm	0.6ppm
	チアクロプリド	トマト	1	0.02ppm	1ppm
	チアメトキサム	ウメ	1	0.02ppm	3ppm
	テトラコナゾール	カボチャ	1	0.02ppm	1ppm
	ピラクロストロビン	イチゴ	1	0.12ppm	2ppm
		ハクサイ	1	0.02ppm	3ppm
		リンゴ	2	0.01ppm	1ppm
	ピリダベン	トマト	2	0.02～0.03ppm	5ppm
		ミカン	1	0.06ppm	0.2ppm
	ブプロフェジン	トマト	2	0.01～0.02ppm	1ppm
	フルトラニル	玄米	2	0.01～0.03ppm	2.0ppm
	ミクロブタニル	トマト	1	0.02ppm	2ppm
	メタラキシル及びメ フェノキサム	キュウリ	1	0.03ppm	1ppm
ピーマン		1	0.14ppm	2ppm	
その他	シラフルオフエン	日本ナシ	1	0.03ppm	1ppm
		リンゴ	1	0.11ppm	3ppm
	ボスカリド	イチゴ	1	0.6ppm	15ppm
		キャベツ	1	0.05ppm	5ppm
		トマト	4	0.01～0.13ppm	5ppm
		日本ナシ	1	0.02ppm	3ppm
		ハクサイ	1	0.09ppm	40ppm
		リンゴ	3	0.02～0.04ppm	2ppm

※ 平成 27 年 3 月 31 日現在

表 9-1-6 食品別残留農薬検査結果

種別	食品名	産地	検出農薬	検出値 (ppm)	種別	食品名	産地	検出農薬	検出値 (ppm)	
生鮮野菜	キュウリ	福島	クレソキシムメチル	0.02	生鮮果実	ブドウ	山梨	イミダクロプリド	0.03	
			プロシミドン	0.03				アゾキシストロビン	0.05	
	コマツナ	埼玉	テフルトリン	0.07		ブドウ	山梨	アセタミプリド	0.02	
			シベルメトリン	0.08				アセフェート	0.03	
	レタス	長野	フェンバレレート	0.02		ミカン	愛媛	ジノテフラン	0.03	
	カボチャ	北海道	テトラコナゾール	0.02				ビリダベン	0.06	
	キャベツ	群馬	クロチアニジン	0.01		ミカン	愛媛	ジノテフラン	0.20	
			ボスカリド	0.05				メチダチオン	0.23	
	キュウリ	埼玉	アセタミプリド	0.02				愛媛	クレソキシムメチル	0.37
	キュウリ	宮崎	ジノテフラン	0.39				メロン	茨城	プロシミドン
	キュウリ	千葉	メタラキシル及びメフェノキサム	0.03		メロン	茨城	プロシミドン	0.07	
	コマツナ	茨城	ジノテフラン	0.02		メロン	茨城	ジノテフラン	0.02	
			ピリミホスメチル	0.65		リンゴ	青森	クロルピリホス	0.03	
	コマツナ	埼玉	ジノテフラン	0.04		リンゴ	福島	シベルメトリン	0.04	
	トマト	愛知	ミクロプタニル	0.02				クロルピリホス	0.12	
	トマト	群馬	ボスカリド	0.05		リンゴ	福島	シラフルオフエン	0.11	
			ブプロフェジン	0.01				クレソキシムメチル	0.06	
	トマト	熊本	ボスカリド	0.01		リンゴ	青森	ピラクロストロビン	0.01	
	トマト	北海道	ピリダベン	0.03				クロルピリホス	0.02	
			ボスカリド	0.01				アセタミプリド	0.02	
	トマト	熊本	アゾキシストロビン	0.02				ボスカリド	0.04	
	トマト	熊本	ジフェノコナゾール	0.02		リンゴ	青森	ボスカリド	0.02	
			ブプロフェジン	0.02		リンゴ	青森	ジノテフラン	0.03	
チアクロプリド			0.02	リンゴ	山形	アセタミプリド	0.01			
ボスカリド			0.13	リンゴ	山形	ピラクロストロビン	0.01			
ナス	山梨	ジノテフラン	0.19	リンゴ	山形	ボスカリド	0.02			
ハクサイ	茨城	ピラクロストロビン	0.02	米	玄米	青森	クロチアニジン	0.01		
		ボスカリド	0.09		玄米	秋田	フルトラニル	0.01		
ピーマン	福島	イミダクロプリド	0.02	玄米	山形	クロチアニジン	0.02			
		ジノテフラン	0.05	玄米	青森	フルトラニル	0.03			
		メタラキシル及びメフェノキサム	0.14	玄米	福井	クロチアニジン	0.05			
生鮮果実	イチゴ	愛知	クレソキシムメチル	0.02	魚介類	アカカマス	東京	クロルデン	0.002	
			ピラクロストロビン	0.12				t-ノナクロル	0.003	
	ウメ	和歌山	ボスカリド	0.60		アカカマス	東京	c-ノナクロル	0.002	
			クロチアニジン	0.01				エンドリン	0.001	
	カキ	和歌山	チアメトキサム	0.02		カラスガレイ	アイスランド	クロルデン	0.001	
			ジフェノコナゾール	0.05				t-ノナクロル	0.002	
	カキ	奈良	ジフェノコナゾール	0.04		キチヌ	大阪	クロルデン	0.003	
	キョホウ	長野	フェンバレレート	0.03				t-ノナクロル	0.008	
			ジノテフラン	0.02				c-ノナクロル	0.003	
	キョホウ	長野	ペルメトリン	0.03		ギンダラ	アメリカ	クロルデン	0.002	
	ナシ	栃木	ペルメトリン	0.03				t-ノナクロル	0.008	
			クレソキシムメチル	0.06				c-ノナクロル	0.002	
	ナシ	茨城	シベルメトリン	0.04		キンメダイ	千葉	t-ノナクロル	0.002	
			シラフルオフエン	0.03				クロマグロ	アメリカ	t-ノナクロル
	ナシ	福島	クレソキシムメチル	0.03		クロマグロ	青森	t-ノナクロル	0.002	
			フェンプロパトリン	0.03				c-ノナクロル	0.001	
	ナシ	新潟	ダイアジノン	0.02		サバ	アイスランド	エンドリン	0.001	
	ナシ	福島	ペルメトリン	0.11				クロルデン	0.001	
			ボスカリド	0.02				t-ノナクロル	0.001	
	ナシ	栃木	ジノテフラン	0.04		スズキ	千葉	t-ノナクロル	0.001	
	ナシ	福島	クレソキシムメチル	0.03		ハマチ	愛媛	t-ノナクロル	0.002	
			チオジカルブ及びメソミル	0.01		ボラ	大阪	クロルデン	0.002	
			クロチアニジン	0.03		マサバ	茨城	t-ノナクロル	0.002	
ナシ	福島	ジノテフラン	0.04							

第2節 防ばい剤検査結果

輸入かんきつ類等には、輸送・貯蔵中のカビ発生を防止するため、防ばい剤が使用されていることがある。食品衛生法では、かんきつ類とバナナに防ばい剤の使用が認められており、表示が義務付けられている。

東京都では、従来より都内に流通する輸入かんきつ類等について、安全確保のため検査を行っている。平成26年度の検査結果は以下のとおりである。

1 実施期間

平成26年4月から平成27年3月まで

2 実施機関

健康安全研究センター及び市場衛生検査所

3 検査機関

健康安全研究センター及び市場衛生検査所

4 検査対象品目（表9-2-1）

かんきつ類5種類99品目、バナナ28品目、食肉102品目、加工品2品目について検査した。

5 検査結果（表9-2-1及び表9-2-2）

6種類98品目から4種類の防ばい剤を検出した（表9-2-1）。検出した防ばい剤及び品名の内訳は、表9-2-2のとおりであった。

なお、違反となった検体はなかった。

表 9-2-1 防ばい剤検査結果

分類		原産国	イマザリル		オルトフェニル フェノール		ジフェニル		チアベンダ ゾール		フルジ オキシニル	
			検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数
かんきつ類	オレンジ (全果)	アメリカ	15	15	15	1	9	-	15	15	1	-
		オーストラリア	15	15	15	-	7	-	15	14	2	-
		南アフリカ	2	2	2	-	1	-	2	-	-	-
	オレンジ (果肉)	アメリカ	1	1	1	-	-	-	1	-	-	-
		南アフリカ	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-
	グレープフルーツ (全果)	アメリカ	16	15	16	8	11	-	16	16	3	-
		南アフリカ	22	22	22	-	14	-	22	9	3	-
	グレープフルーツ (果肉)	南アフリカ	1	1	1	-	-	-	1	1	-	-
	メロゴールド (全果)	アメリカ	1	1	1	-	-	-	1	-	-	-
	ライム (全果)	メキシコ	3	3	3	-	3	-	3	-	2	-
レモン (果肉)	チリ	2	2	2	-	-	-	2	-	-	-	
レモン (全果)	アメリカ	7	6	7	-	4	-	7	3	2	2	
	メキシコ	2	2	2	-	2	-	2	2	1	-	
	チリ	11	11	11	-	5	-	11	6	1	1	
小計			99	96	99	9	56	0	99	66	15	3
バナナ	バナナ (全果)	エクアドル	4	2	-	-	-	-	4	1	-	-
		タイ	3	-	-	-	-	-	3	-	-	-
		フィリピン	12	-	4	-	4	-	12	-	-	-
	バナナ (果肉)	タイ	3	-	-	-	-	-	3	-	-	-
		フィリピン	6	-	4	-	4	-	6	-	-	-
小計			28	2	8	0	8	0	28	1	0	0
食肉	牛肉	アメリカ	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-
		オーストラリア	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-
		日本	-	-	-	-	-	-	9	-	-	-
		ニュージーランド	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	食鳥肉	アメリカ	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
		日本	-	-	-	-	-	-	14	-	-	-
		ブラジル	-	-	-	-	-	-	16	-	-	-
	豚肉	アメリカ	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-
		オーストラリア	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
		カナダ	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-
		スペイン	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-
		デンマーク	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-
		ドイツ	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-
日本		-	-	-	-	-	-	13	-	-	-	
ハンガリー	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-		
メキシコ	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-		
小計			0	0	0	0	0	102	0	0	0	
加工品	ベビーフード	スロバキア	2	-	-	-	-	2	-	-	-	
小計			2	0	0	0	0	2	0	0	0	
合計			129	98	107	9	64	0	231	67	15	3

表 9-2-2 防ばい剤を検出した内訳 (その1)

品名	原産国	検出値	品名	原産国	検出値
オレンジ (全果)	アメリカ	イマザリル：1.2ppm チアベンダゾール：1.1ppm	グレープフルーツ (全果)	アメリカ	イマザリル：0.6ppm チアベンダゾール：0.2ppm
	アメリカ	イマザリル：1.6ppm チアベンダゾール：0.7ppm		アメリカ	イマザリル：0.2ppm オルトフェニルフェノール1.3ppm チアベンダゾール：0.3ppm
	アメリカ	イマザリル：0.9ppm チアベンダゾール：0.7ppm		アメリカ	イマザリル：0.7ppm チアベンダゾール：0.3ppm
	アメリカ	イマザリル：2.9ppm チアベンダゾール：1.8ppm		アメリカ	イマザリル：0.89ppm オルトフェニルフェノール0.18ppm チアベンダゾール：0.33ppm
	アメリカ	イマザリル：1.7ppm チアベンダゾール：1.8ppm		アメリカ	イマザリル：0.18ppm オルトフェニルフェノール0.77ppm チアベンダゾール：0.36ppm
	アメリカ	イマザリル：1.5ppm チアベンダゾール：0.49ppm		アメリカ	イマザリル：0.3ppm オルトフェニルフェノール1.5ppm チアベンダゾール：0.4ppm
	アメリカ	イマザリル：1.2ppm チアベンダゾール：0.69ppm		アメリカ	イマザリル：0.5ppm チアベンダゾール：0.4ppm
	アメリカ	イマザリル：1.8ppm チアベンダゾール：0.88ppm		アメリカ	イマザリル：1.2ppm チアベンダゾール：0.5ppm
	アメリカ	イマザリル：1.5ppm チアベンダゾール：1.7ppm		アメリカ	イマザリル：0.7ppm チアベンダゾール：0.5ppm
	アメリカ	イマザリル：2.5ppm チアベンダゾール：1.1ppm		アメリカ	イマザリル：0.14ppm オルトフェニルフェノール0.72ppm チアベンダゾール：0.57ppm
	アメリカ	イマザリル：1.7ppm チアベンダゾール：0.8ppm		アメリカ	イマザリル：0.8ppm チアベンダゾール：0.7ppm
	アメリカ	イマザリル：1.6ppm チアベンダゾール：1ppm		アメリカ	イマザリル：0.9ppm チアベンダゾール：0.7ppm
	アメリカ	イマザリル：1ppm チアベンダゾール：0.7ppm		アメリカ	イマザリル：0.83ppm オルトフェニルフェノール0.3ppm チアベンダゾール：0.89ppm
	アメリカ	イマザリル：1.5ppm オルトフェニルフェノール2.6ppm チアベンダゾール：1.2ppm		アメリカ	イマザリル：1.1ppm オルトフェニルフェノール0.65ppm チアベンダゾール：0.94ppm
	オーストラリア	イマザリル：1.5ppm チアベンダゾール：1.7ppm		南アフリカ	イマザリル：1.6ppm チアベンダゾール：1.5ppm
	オーストラリア	イマザリル：0.8ppm チアベンダゾール：0.1ppm		南アフリカ	イマザリル：0.49ppm チアベンダゾール：1ppm
	オーストラリア	イマザリル：0.3ppm		南アフリカ	イマザリル：1.6ppm チアベンダゾール：2ppm
	オーストラリア	イマザリル：2ppm チアベンダゾール：2.8ppm		南アフリカ	イマザリル：0.82ppm
	オーストラリア	イマザリル：2ppm チアベンダゾール：1ppm		南アフリカ	イマザリル：0.61ppm
	オーストラリア	イマザリル：0.7ppm チアベンダゾール：0.6ppm		南アフリカ	イマザリル：0.93ppm
	オーストラリア	イマザリル：1.8ppm チアベンダゾール：0.97ppm		南アフリカ	イマザリル：1.8ppm
	オーストラリア	イマザリル：3.9ppm チアベンダゾール：1.3ppm		南アフリカ	イマザリル：0.1ppm チアベンダゾール：0.2ppm
	オーストラリア	イマザリル：2.2ppm チアベンダゾール：1.2ppm		南アフリカ	イマザリル：0.89ppm チアベンダゾール：0.64ppm
	オーストラリア	イマザリル：1.5ppm チアベンダゾール：1.8ppm		南アフリカ	イマザリル：2.2ppm チアベンダゾール：1.2ppm
	オーストラリア	イマザリル：1ppm チアベンダゾール：1.5ppm		南アフリカ	イマザリル：1.6ppm チアベンダゾール：1.4ppm
	オーストラリア	イマザリル：2.7ppm チアベンダゾール：2.1ppm		南アフリカ	イマザリル：2.5ppm チアベンダゾール：3.5ppm
	オーストラリア	イマザリル：1.8ppm チアベンダゾール：0.15ppm		南アフリカ	イマザリル：3.1ppm チアベンダゾール：3.5ppm
	オーストラリア	イマザリル：3.7ppm チアベンダゾール：1.5ppm		南アフリカ	イマザリル：4.2ppm
	オーストラリア	イマザリル：0.9ppm チアベンダゾール：0.9ppm		南アフリカ	イマザリル：2.5ppm
	南アフリカ	イマザリル：3.6ppm		南アフリカ	イマザリル：0.3ppm
	南アフリカ	イマザリル：1.6ppm		南アフリカ	イマザリル：1.3ppm
	南アフリカ	イマザリル：0.04ppm		南アフリカ	イマザリル：1ppm
	アメリカ	イマザリル：0.6ppm チアベンダゾール：0.2ppm		南アフリカ	イマザリル：1.1ppm
	アメリカ	オルトフェニルフェノール1.5ppm チアベンダゾール：0.2ppm		南アフリカ	イマザリル：1.8ppm
				南アフリカ	イマザリル：0.9ppm
				南アフリカ	イマザリル：0.7ppm
				南アフリカ	イマザリル：0.09ppm
				南アフリカ	イマザリル：0.09ppm

表 9-2-2 防ばい剤を検出した内訳 (その2)

品名	原産国	検出値
バナナ (全果)	エクアドル	イマザリル : 0.02ppm
	エクアドル	チアベンダゾール : 0.01ppm
メロゴールド (全果)	アメリカ	イマザリル : 1.4ppm
		チアベンダゾール : 2ppm
ライム (全果)	メキシコ	イマザリル : 0.3ppm
	メキシコ	イマザリル : 0.8ppm
	メキシコ	イマザリル : 0.9ppm
レモン (全果)	アメリカ	イマザリル : 1.1ppm
		チアベンダゾール : 1.4ppm
	アメリカ	イマザリル : 0.32ppm
		チアベンダゾール : 1.5ppm
	アメリカ	イマザリル : 1.2ppm
		チアベンダゾール : 0.07ppm
	アメリカ	イマザリル : 0.5ppm
		フルジオキシニル0.7ppm
	アメリカ	イマザリル : 1.8ppm
		フルジオキシニル0.67ppm
	アメリカ	イマザリル : 0.7ppm
	チリ	イマザリル : 0.03ppm
	チリ	イマザリル : 0.03ppm
	チリ	イマザリル : 1.9ppm
		チアベンダゾール : 0.27ppm
	チリ	イマザリル : 1.1ppm
		チアベンダゾール : 0.31ppm
	チリ	イマザリル : 1.3ppm
		チアベンダゾール : 0.18ppm
	チリ	イマザリル : 2.3ppm
		チアベンダゾール : 0.34ppm
	チリ	イマザリル : 1.7ppm
	チリ	イマザリル : 1ppm
チリ	イマザリル : 3.5ppm	
	チアベンダゾール : 0.4ppm	
	フルジオキシニル1.83ppm	
チリ	イマザリル : 1.1ppm	
メキシコ	イマザリル : 3.2ppm	
	チアベンダゾール : 0.7ppm	
メキシコ	イマザリル : 2.4ppm	
	チアベンダゾール : 0.8ppm	
レモン (果肉)	アメリカ	イマザリル : 0.41ppm
	アメリカ	イマザリル : 0.42ppm

第3節 食品中に残留する動物用医薬品等の検査結果

動物用医薬品とは、牛、豚、鶏等の畜産動物や養殖魚に対して、病気の予防や治療等のために飼育段階で使用される抗菌性物質、ホルモン剤、駆虫剤等の総称である。

食品は、抗生物質又は抗菌性物質を含有してはならないことが成分規格として定められている。ただし、平成18年5月29日からポジティブリスト制度が導入され、残留基準が定められている場合は、その基準に基づき規制されるが、残留基準が定められていない場合は、ヒトの健康を損なうおそれのない量、いわゆる一律基準(0.01ppm)により規制されることとなった。

東京都では残留動物用医薬品等について、都内に流通する畜産物及び魚介類を対象として検査を実施している。また、と畜場においては、と畜段階で検査を実施している。平成26年度の検査結果は以下の通りであった。

1 実施期間

平成26年4月から平成27年3月まで

2 実施機関

食品監視課、健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

3 検査機関

健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

4 検査項目(表9-3-1)

抗菌性物質 42種、内寄生虫駆除剤 19種、その他 18種 計 79項目

5 検査対象品目(表9-3-2、表9-3-3、表9-3-5)

- (1) 畜産物：食肉、食鳥卵、乳類等 計 1135検体
- (2) 魚介類：海水魚、淡水魚等 計 26検体
- (3) と畜段階での検査：牛、豚 計 124頭、372検体

6 検査結果(表9-3-2から表9-3-5)

畜産物及び魚介類の検査結果を表9-3-2から表9-3-4に示した。基準値を越える抗生物質を検出した蜂蜜1検体に対して、輸入者を管轄する自治体に通報した。

と畜段階での検査結果について、表9-3-5に示した。残留抗菌性物質を検出した検体はなかった。

表9-3-1 動物用医薬品の検査項目

分類		動物用医薬品
抗菌性物質 (42種)	抗生物質 (8種)	マクロライド系、テトラサイクリン系、ペニシリン系、アミノグリコシド系、ポリエーテル系、クロラムフェニコール、リンコマイシン、チアムリン
	合成抗菌剤 (34種)	エトバベート、エンロフロキサシン、オキシリン酸、オフロキサシン、オルメトプリム、サラフロキサシン、シプロフロキサシン、スルファキノキサリン、スルファクロルピリダジン、スルファジアジン、スルファジミジン、スルファジメトキシム、スルファセタミド、スルファチアゾール、スルファメトキサゾール、スルファドキシム、スルファニトラン、スルファメラジン、スルファモノメトキシム、スルファピリジン、スルフィソゾール、ナリジクス酸、クロピドール、ダノフロキサシン、デコキネート、ナイカルバジン、ピリメタミン、チアンフェニコール、フロルフェニコール、オルメトプリム、トリメトプリム、キノロン系、サルファ剤、オキシリニック酸
内寄生虫駆除剤 (19種)		オキシベンダゾール、オクスフェンダゾール、チアベンダゾール、ドラメクチン、トリクラベンダゾール、フェンベンダゾール、フルベンダゾール、イベルメクチン、エプリノメクチン、モキシデクチン、クロルスロン、クロサンテル、ジクラズリル、レバミゾール、シロマジン、5-プロピルスルホニル-1H-ベンズイミダゾール-2-アミン、5-ヒドロキシチアベンダゾール、メベンダゾール、2-アセチルアミノ-5-ニトロチアゾール
その他	ホルモン剤 (5種)	ベータ-トレンボロン、ゼラノール、デキサメタゾン、メチルプレドニゾロン、プレドニゾロン
	殺鼠剤 (1種)	ワルファリン
	殺虫剤 (9種)	エトキサゾール、クマホス、スピロジクロフェン、ピリダベン、フィプロニル、フェンピロキシメート、プロパルギット、ヘキシチアゾクス、ファミフル
	鎮静剤 (1種)	アザペロン
	気管支拡張剤 (1種)	クレンブテロール
	消化促進剤 (1種)	メンブトン

表 9-3-2 畜産物中に残留する動物用医薬品の検査結果（()内は検出検体数）

食品名	抗菌性物質		内寄生虫 駆除剤	その他						
	抗生物質	合成抗菌剤		ホルモン剤	殺鼠剤	殺虫剤	鎮静剤	気管支拡張剤	消化促進剤	
	検体数	検体数	検体数	検体数	検体数	検体数	検体数	検体数	検体数	
牛	筋肉	301	63	63	36	36	36	36	36	36
	腎臓	190								
	肝臓	10								
豚	筋肉	321(1)	89	89	43	43	43	43	43	43
	腎臓	184								
	肝臓	4								
羊	筋肉	1	1	1						
食鳥	鶏肉	31	31	31						
卵	鶏卵	27	27	27						
	液卵	1	1	1						
乳類	生乳	30	30	30						
	牛乳	22								
	低脂肪牛乳	3								
	成分調整牛乳	2								
その他	蜂蜜	8	8			61(4)				
合計		1,135	250	242	79	79	140	79	79	79

表 9-3-3 魚介類中に残留する動物用医薬品の検査結果（()内は検出検体数）

食品名	抗菌性物質		内寄生虫 駆除剤	食品名	抗菌性物質		内寄生虫 駆除剤
	抗生物質	合成抗菌剤			抗生物質	合成抗菌剤	
	検体数	検体数	検体数		検体数	検体数	検体数
海水魚	イカ	1	1	淡水魚	アユ	1	5
	エビ(注)		5		ニジマス	4	5
	エビ加工品	2	2	合計		11	26
	カンパチ		2				
	シマアジ		3	(注) エビには、ブラックタイガーとバナメイを含む			
	サーモン	1	1				
	トラウト	1	1				
	ハゼ	1	1				
ブリ	1	1					

表 9-3-4 検査で検出した物質の内訳

食品名		原産国	物質名	検出値	残留基準
畜産物	豚筋肉	日本	リンコマイシン	0.1ppm	0.2ppm
	蜂蜜	ニュージーランド	アミトラズ	0.01ppm	0.2ppm
		スイス	アミトラズ	0.01ppm	0.2ppm
		ギリシャ	クマホス	0.01ppm	含有してはならない
		ハンガリー	アミトラズ	0.01ppm	0.2ppm

表 9-3-5 と畜段階における残留抗菌性物質の検査結果

	検査頭数	抗生物質		合成抗菌剤	
		検体数	検出数	検体数	検出数
牛	1	3	-	-	-
豚	123	369	-	-	-
合計	124	372	-	-	-

第4節 野菜類に含有される硝酸・亜硝酸の実態調査結果

東京都においては、昭和51年から野菜類の硝酸・亜硝酸等含有量調査を実施し、その実態を把握してきた。平成26年度の結果は、以下のとおりである。

1 実施期間

平成26年4月から平成27年3月まで

2 実施機関

市場衛生検査所

3 検査項目

硝酸根及び亜硝酸根

4 検査対象

中央卸売市場に入荷する青果物22種類48検体について検査した。

5 実施結果

48検体から硝酸根を検出した。また、2検体から亜硝酸根を検出した。検出された検体及び検出値は、表9-4のとおりであった。

表9-4 硝酸根・亜硝酸根の実態調査結果

(単位：ppm)

分類	硝酸根					亜硝酸根				
	検体数	検出数	最大値	最小値	平均	検体数	検出数	最大値	最小値	平均
アシタバ	1	1	312	312	312	1	0	ND	ND	—
エンダイブ (ホワイトエンダイブ)	1	1	179	179	179	1	0	ND	ND	—
カリフラワー	1	1	204	204	204	1	0	ND	ND	—
キャベツ	4	4	825	265	585	4	0	ND	ND	—
グリーンリーフレタス	2	2	1,318	751	1,035	2	0	ND	ND	—
クレソン	1	1	1,178	1,178	1,178	1	0	ND	ND	—
コマツナ	2	2	5,786	3,918	4,852	2	1	3.4	3.4	3.4
サニーレタス	3	3	1,871	398	1,186	3	0	ND	ND	—
サラダナ	4	4	1,638	1,372	1,528	4	0	ND	ND	—
サンチュ	1	1	2,971	2,971	2,971	1	0	ND	ND	—
シュンギク	3	3	3,728	1,758	2,692	3	0	ND	ND	—
セルリー	3	3	4,677	1,778	3,092	3	0	ND	ND	—
チンゲンサイ	3	3	4,961	2,281	3,296	3	1	3.7	3.7	3.7
ニラ	1	1	1,531	1,531	1,531	1	0	ND	ND	—
ハクサイ	3	3	1,898	498	1,331	3	0	ND	ND	—
万能ネギ	1	1	334	334	334	1	0	ND	ND	—
ブロッコリー	2	2	405	257	331	2	0	ND	ND	—
ハウレンソウ	3	3	2,143	1,515	1,823	3	0	ND	ND	—
ミズナ	3	3	5,579	3,158	4,465	3	0	ND	ND	—
ミツバ	1	1	2,850	2,850	2,850	1	0	ND	ND	—
モロヘイヤ	1	1	2,952	2,952	2,952	1	0	ND	ND	—
レタス	4	4	888	582	746	4	0	ND	ND	—
合計	48	48				48	2			

注 NDは、検出限界値以下のもの（硝酸根5ppm、亜硝酸根1ppm）